

平成 28 年度 すだちの家事業報告

1 はじめに

平成 28 年度 4 月は新規利用者の方ではなく、42 名でスタートしました。5 月に作業中の転落事故により、腰を骨折し3か月間自宅静養し 8 月に復帰された方が1名、12 月には体調不良から入院、3 月末に兄妹や入院先のワーカーと話し合い生活の拠点を病院の近くに移すこととなり、それに伴いすだちの家を 3 月末で退所された方が1名で 3 月末で41名の利用となりました。

「すだちホームかんざき」の国庫補助金の申請は残念ながら受けられず、自力でグループホームを建てることとなり 10 月に地鎮祭、3月完成し受け渡しとなり、4月より事業開始の運びとなりました。

グループホームには男性7名、女性3名の方が入居されます。他者との共同生活から協調性、社会性を養いさらに自活能力を高め豊かな生活が実現できるよう支援していきたいと考えております。また地域の行事も参加し、良い関係を築いていきたいです

2 年間利用者数と利用料等の収入

① 就労継続支援B型事業(定員 40 名) ※一日平均 38.4 名の利用
年間で 79,832,641 円(訓練等給付費)

② 日中一時支援(地域生活支援事業)
7時間利用で 5,000 円なので大体 110 名の利用
年間 557,350 円

③ 相談支援事業(地域生活支援事業)
平成 28 年度は相談支援なく、0 件であった。

3 各作業班の反省(P, 3~P, 17参照)

平成 28 年度就労支援事業収入計 11,502,544 円

4 利用者工賃

- ・ 総額 7,856,200 円(工賃支払い対象者延べ人数 498 名)開所日数 264 日
平成 28 年度工賃実績額は月額 15,776 円で報告しています。
(昨年は平均月額 15,555 円でしたので 221 円アップしています。)
- ・ 利用者工賃規定により、毎月、月末日に現金で支給しています。経験年数によって、毎年わずかですが、全員日給(月給)が上がるようにしています。評価については、支援の一環で行いますが、工賃には反映していません。

5 就労外就労・施設外支援・アフターケア

- ・ 施設外就労は施設外の作業を通じ第三者との関わりや買い物等で金銭管理を行うなど、就労意欲の芽生えや社会経験の提供を目的として取り組んでいます。

- ・ 実習意欲がある方には、夕凧会(グリーン・コム)で施設内外の環境整備として除草作業や掃除、シート交換を定期的に取り組んでいます。(現1名)
- ・ すだちの家から就職した方やその家族の方と定期的な会い悩み相談等聞く機会を設けるようになっています。(現3名)

6 各教室活動

- ①写真教室(第一土曜日午後)外部講師1名
- ②絵画教室(第三土曜日午前)
- ③音楽教室(第三土曜日午後)外部講師2名
- ④トーンチャイム教室(第三土曜日午後)外部講師2名
- ⑤うらじゃ教室(第一木曜日午後)外部講師1名
- ⑥お琴教室(第二木曜日午後)外部講師1名 山南公民館にて
- ⑦抹茶教室(第三木曜日午後)
- ⑧銭太鼓教室(第四木曜日午後)

7 行事

- 5月 家族会総会、運動会(山南公民館、山南スポーツ広場)
- 5月 障害者スポーツ大会(倉敷サンフラワーボウル、ボウリング競技 希望者4名)
- 6月 ボウリング大会(長船コーシンボウル)、家族会旅行(鳥取砂の美術館)
- 7月 地域の方との交流会(すだちの家)
- 8月 プール(山南拠点プール利用)
- 9月 利用者旅行(淡路島イングランドの丘 バス2台)
- 10月 小さな美術館作品展示(岡山ふれあいセンター)
- 12月 クリスマス会、家族会忘年会(西大寺グランドホテル)
- 2月 節分会
- 3月 ハイキング(阿仁神社)

8 権利擁護

- ・ 苦情解決制度を利用された件数は0件でした。日常的なやりとりの中で早期対応することが基本だと考えています。
- ・ 第三者委員会を年に1回定期開催し、必要に応じ第三者委員さんと連絡を取り合うようになっています。
- ・ 虐待防止の研修には積極的に参加し、その都度職員に周知するようになっています。また、職員、利用者にアンケートを実施し職員会議で話し合うようになっています。